

広報

とよおか



4月から中学生! (北小学校6年生)

ふるさと納税の寄附金を活用した事業で配布された通学カバン

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

4 平成30年
月号
VOL.325

おしらせ宅配便2ページ	笑顔きらきら子育てひろばです13ページ
こんにちは農業委員会です9ページ	地域おこし協力隊徒然日記14ページ
フォトリポート10ページ	だいち便り15ページ
元気が大好き♪12ページ	くらしの情報16ページ

● 転入・転出等の届出はお早めに

税務会計課 窓口係
☎35-9059

3月から4月は入学・就職・転職・転勤など、新しい生活が始まる季節です。転入・転出等の手続きはこの時期に届出が集中し、普段よりも手続きに時間がかかることがあります。引越しまわりの手続きは、委任状などが必要になることがあり、お問合わせください。

届出種類	必要な書類	届出期間	備考
■ 転入届 豊丘村へ引越してきたとき	本人確認書類(運転免許証等の顔写真の身分証)と印鑑(認印) 前住所地の市町村が発行した転出証明書 海外からの転入の場合は、世帯全員のパスポート(個人番号カード(通知カード))	豊丘村に引越してきた日から14日以内	届出人は本人または同居家族です。 転出届は郵送でも受け付けていますが、その場合はお問い合わせください。
■ 転出届 他市町村へ引越したとき	本人確認書類(運転免許証等の顔写真の身分証)と印鑑(認印)	引越した日から14日以内	転入・転居は基本的に住み始める前までに完了し、未完了の住宅への転入・転居は受け付けることができませんのでご注意ください。
■ 転居届 村内で引越したとき	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の保険者証等(加入者のみ)	引越した日から14日以内	※郵便が届かず都合が生じてお

役場での手続きには、マイナンバー(個人番号)のわかるものを持ってくるください。

マイナンバー制度が始まり、以下のお手続きでマイナンバー(個人番号)の記載が必要になります。ご来庁の際には、個人番号カード、通知カードなどマイナンバーのわかるものを持参してください。

- マイナンバーの記載が必要な申請等
- ①国民健康保険・国民年金の加入、脱退の手続き
 - ②国民健康保険 高額療養費、療養費の請求、保険証の再交付申請、高齢受給者証の再交付申請
限度額認定証の交付申請
 - ③後期高齢者医療保険 高額療養費、療養費の請求、保険証の再交付申請
 - ④健康福祉課 福祉係が担当する申請等
- ・申請によってマイナンバーの必要な方が違うため、福祉係での申請につきましては、事前に係までお電話をください。(健康福祉課福祉係 ☎35-9060)

個人番号カード、通知カードを忘れないでね



高齢世帯の皆さんへ
民間の宅配弁当の利用料を補助します。

- 対象となる方
 - ・65歳以上の独居の方で調理が困難な方
 - ・73歳以上の方のみでお住まいの調理が困難な世帯
- 補助内容
 - 平成29年4月～平成30年3月までにご利用になった宅配弁当利用料について1人1日100円を補助します。
- 申請及び相談窓口
 - 健康福祉課 地域包括支援センター ☎35-9064
- 持ち物
 - 領収書・利用日数のわかるもの・印鑑・通帳等振込口座のわかるもの
- 申請期限
 - 平成30年4月27日

国民年金の手続きにマイナンバーが必要です

マイナンバー(個人番号)による届出・申請について
国民年金手続きにおいて、平成30年3月5日からマイナンバー(個人番号)による届出・申請を開始しています。これまで基礎年金番号を記載して届けていたマイナンバーを記載して届けていただくこととなります。

税務会計課 窓口係
☎35-9059

また、マイナンバーの利用により住所変更届、氏名変更届等の届出は不要となります。年金届書の様式変更については、マイナンバーによる届出・申請開始に伴い、平成30年3月5日から年金の手続きで使っていた届出書の様式を変更していただきます(マイナン



村営バス運行の変更のお知らせ

- ◆平成30年4月1日から65歳以上の方は、申請により乗降無料となります。(乗降無料バス発行により、村内 どの区間で乗降しても無料です。)
- ◆平成30年5月7日(月) から路線ダイヤが一部改正となります。新たに、道の駅(とよおかマルシェ)・はつらつ経由、喬木交流センター行きの路線が増えます。(新しい時刻表は 4月の隣組文書にて配布します。)

◆乗降無料バスの申込方法 (65歳以上の方)

- バスをご利用の際に申請書を渡します。(氏名・住所・自治会・生年月日・連絡先 等の記入をお願いします。)
- ➔記入していただき、運転手 または、役場総務課総務係に提出をお願いします。
- 電話での受付
- ➔役場 総務課 総務係 ☎35-9050 までご連絡ください。

お問合せ 役場総務課 総務係 ☎35-9050

犬の登録・変更手続き

犬を飼うには、手続きが必要です。

■犬の登録
生後90日以上の子犬は、生涯に一度の登録義務があります。
手数料：一頭につき 3,000円

■犬の死亡、飼い主の変更、犬の所在地及び飼い主の住所を変更した時は、必ずご連絡ください。
手数料：不要

役場環境係に届け出の用紙があります。必要事項を記入し提出ください。届出書は村ホームページからも取得できます。

狂犬病予防注射(一次)を実施します

獣医師会下伊那支部より該当する犬の飼い主へ3月上旬にハガキを郵送してあります。日程は、届いたハガキ又は文字放送で確認のうえ、狂犬病予防注射を必ず受けてください。

◆一次予防注射：4月9日(月)
登録したのにハガキが届かない、死亡したのにハガキが届いた方は、環境係まで連絡をお願いします。
◇二次予防注射は、5月13日(日)を予定しています。

犬の飼い主へお願い

犬の散歩中に、フンの放置やリード(引き綱)をつけないでいるケースが見受けられます。大変迷惑している方がいますので、散歩のマナーを守りましょう。犬が逃げ出さないよう定期的にリードや首輪などを点検し、劣化などがある場合は新しくしましょう。

環境課環境係 ☎35-9057

お問合せ 役場総務課 総務係 ☎35-9050

第12回 豊丘村リニア対策委員会が開催されました。

開催日時：平成30年1月25日（木）午後7時00分～ 保健センター 2F

○委員出席者数 29名 ○長野県 2名 ○JR東海 14名 (内JV 3名)
○中部電力 4名 ○豊丘村 7名 ○傍聴者数 14名

総務課 リニア対策室 ☎35-9050

1. 開会 専務総務課長
2. 村長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 事業関係者等あいさつ
○長野県 リニア整備推進事務所 栗林調整課長 ○JR東海 名古屋建設部 古谷長野担当部長
○中部電力 リニア関連送電グループ 永井統祐部長

5. 協議・報告事項
(1) 現在の進捗状況について
①JR東海 道路改良工事の進捗状況について配布資料とパワーポイントを使って説明

林道入島虹川線については道路改良工事と落石対策工事を実施 道路改良83箇所 落石対策17箇所 計画
道路改良 施工完了41箇所 施工中3箇所 落石対策12箇所(施工中)
村道中央横断線について
道路改良14箇所 計画 現在道路改良工事前の伐採工事を実施
村道長沢線・中央線について 歩道整備に伴う側溝改良を実施
道路改良工事工程について説明
林道大島虹川線 道路改良 落石対策を実施中
村道長沢線 側溝改良 1月より再開
村道中央横断線 道路改良 1月中旬より実施
道路改良工事落石対策工事は平成30年8月末までを予定
村道長沢線 改良工事内容一部変更再説明
地元協議を重ねた結果、歩道部分を東側から西側に変更 側溝改良範囲の変更
その他工事用車両ステッカーの取付取外し作業に後発駐車場を利用させていただきま

- ▶豊丘村 村としての説明追加をさせていただきます。前回の第11回対策委員会と只今JR東海より工事内容変更説明がありました。道路改良工事をしていく中で、当初計画も打ち合わせを重ねて内容決定しておりますが、安全対策など機能の向上、地元の要望を踏まえ変更箇所が発生しております。この事については、地元関係者の皆様、村の道路管理担当、JR東海の間で協議のうえ進めているものであります。村としましては、本日の確認書資料第9条 第2項 にあります「確認書に定めのない事項は甲乙協議して処理するもの」としてあります。説明のとおり変更が生じているものがありますが、村として確認書第9条 第2項の定めのない事項として処理しております。まじどのJR東海より説明のとおり、村道長沢線及び中央線の改良については、最終仕上げを3月に予定していますので、先の変更が生じる場合もあります。村、関係地元、JR東海の3者で協議して進めさせていただきますのでご理解ご協力をお願いいたします。確認書内容変更については次回に提示をさせていただいて委員の皆様にご協議をいただくよう進めさせていただきますのでお願いいたします。

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海・中部電力）
委員長 JRさんと村から説明がありました。委員の皆さん質問がありましたらどうぞ挙手をしてください。	
① → 現在道路工事等で実施していただき、県道長沢村線の山田から御手形社社の間ですが、説明会が1月30日に後場で開催される通知をいただいております。後場での説明を短時間に現場へ向けていただけて、現地で確認をするようお願いしたいと思います。徒歩で現場の要望確認をお願いします。また県道改良について平成28年9月に村から県へ要望が出ています。要望した2カ所については建設事務所より平成29年7月21日に県より村へ回答いただいております。「緊急性必要性を判断し整備方針を検討して参ります。又JR東海とも調整を行っていきます。」としています。JR東海とどう調整を行っていくのか具体的にお聞かせいただけます。	⇒JR東海 1月30日の打合せ会については臨機応変に対応させていただきます。後場で打合せさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 ⇒長野県 1月30日の件は室内と現場確認をと思っております。平成28年の要望を受けた担当も含めて確認できればと思います。JRさんとの調整については、具体的にはこれからとなります。
委員長 村への説明も大事と思いますが、地元への説明が重要と思しますので対応よろしくお願いいたします。	
② → 今日の早朝、県道伊那生田飯田線を通る事があり感じた事がありますのでお願いいたします。リニア工事従事者の通勤車両が相当なスピードで進行して見えました。ステッカーを貼っている車両でしたが、リニア現場でない別の現場確認に向かっていたものと考えられます。中学生の通学時間でもあり車道のルールや計画を立てていただいておりますが、通勤車両へも配慮いただきたいと思います。	⇒JR東海 詳細についてはお聞かせいただきたいと思います。内容について再度徹底させていただきます。
③ → 村道長沢線の改良についてお聞きします。資料14ページの歩道設置については、ダンプの風圧で子供などが転落する事が考えられて、ガードレールなどの新設をしていただくようにしたと思いますがいかがでしょうか？	⇒JR東海 ダンプカー等の走行の際に、風圧を感じる速度では走行しないよう徹底して参りますが、具体的な対策についてはご意見をいただきましたので、村とも相談させていただきます。
→ ダンプ等が通りますと、お年寄りなど吸い込まれるよう	

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海・中部電力）
な感覚があるようです。心配されますので検討をお願いします。	
④ → 只今の歩道関係工事ですが、地元への現地説明がない箇所があります。開催していただけますか？	⇒清水大日本JV 本日の資料の側溝改良②については、まだ説明していません。今後日程調整し現場説明会を開催して参ります。
⑤ → 議会報告会の際に住民の方から頂いたご意見で道路改修の件でお伺いします。県道長沢村線の笹久保地区について、現状の幅員では一般車両が対面した場合に避け合いができないという事で今後待避所等の増設をお願いしたい。リニアを推進する立場の長野県は、県道改修について力を入れていただきたい。長野県のお考えを聞かせてほしい。	⇒長野県 県道長沢村線の要望は、リニアの工事車両に伴って通行に支障がある場所へのものと認識しています。それを踏まえて、昨年度、地域の代表の方、JR、JV、長野県が現地合意をして改修の設定をさせていただいたのが、現在説明をしている4箇所です。まず4箇所を改修させていただいて、その後の交通状況を見させていただきたい。改めて危険な箇所があれば連絡いただいで内容検討し、必要があればJRとも調整したい。
→ 解りました。住民生活の中で重要な道路になります。今後様子を見て県の方からも要望していただきたいと思っております。今後の工事になりますが、壬生沢坑口から春木村の明かり区間の防音対策などについて考えているかお伺いしたい。豊丘村から阿豆にかけては、住民の多い地域です。全線防音防災フードにしていきたいという住民要望があります。将来的にどのように考えているか、現在の考え方をお聞きしたい。	⇒JR東海 現在公表させていただいているのは環境影響評価の時点での考えです。その中で、伊那山地トンネルを出て壬生沢川を流れるところで少し防音防災フードがないところがあり、その後だいたい竜東一貫道路の辺りまで防音防災フードとなっています。地上区間の環境対策は防音壁を基本に計画しています。その上で必要に応じて、住宅が多く存在するところや学校、病院など環境の保全が必要な所は防音防災フードを計画しています。今後最終的に決定していく際には、関係自治体との調整や、防災的な観点も踏まえ対応して参ります。
→ 各工事区間の状況によって変わるとは思いますが、今の説明ですとトンネル出口から竜東一貫道路までの区間についてはフードを掛けるという事で良いか？	⇒JR東海 現時点の計画では、壬生沢川のところは防音壁となっています。但し、騒音等の対策や防災的な観点も考慮して自治体と協議させていただき最終的に決定して参ります。また、実際の工事前には工事説明会で説明させていただきます。
→ 今の説明では、壬生沢本坑から一部はフードがない計画でよいか？	⇒JR東海 環境影響評価の時点では、壬生沢川の所は150m程度フードがありません。
→ 今後進捗の中では住民意見も出されるとは思いますが、音の反響が予測される箇所ですとフードを付けるよう地域要望があります。そのあたりも考慮してください。	⇒JR東海 しつかりと自治体等とも調整させていただきます。
委員長 JRさんとしては、基本的な考えをお示しいただいたと思いますが、地区からの要望という事で検討してくださいという事でよろしいですか？もう防音防災フードは設けないと決定した訳ではないですか？	⇒JR東海 おっしゃる通りです。ご意見を踏まえながら検討して参ります。
→ JRさんを信用しています。よろしく願います。	
⑥ → 今の県道長沢村線の改良について長野県ではともかく4箇所を実施するんだという事ですが、昨年2月28日にJRと地区の皆さんで立ち会って生コン車の擦れ違いが出来るかという事についての立ち会いであって、住民の安全については議論していませんので申し添えておきます。JRでいう4箇所の改良が良いかという判断であるかという事で、1月30日の現場立会いを要望したところであって、危険な所は改良要望していくという事です。その要望が受け入れられなければ工事着手しては困るという事です。JRでは4箇所のみの改良が良いとお考えか？村は「承知していない」というので意見に食い違いがある。	⇒JR東海 1月30日に一緒に歩いて確認させていただきたいと思っております。改良計画4箇所での提案については、4箇所ですと十分とご理解いただいたとは思ってありません。これから実際に現場を見て協議させていただきますので進めていくという事ですので、30日に懸念のないご意見をいただきたいと思います。
→ 県も同じ考えで良いか？	⇒長野県 はい。長野県も同じ考えです。
⑦ → 住民の方よりいただいた質問をさせていただきます。豊丘村内のトンネル工事で発生する残土については約130万m ³ 、戸中下ツ沢発生土置き場候補地については約15～35万m ³ という数字にて地産者の方々に説明していただいております。この数字は実際に発生土を蓄積していただく場合に、締め固めた土量となります。発生土の土量につきましては現在協議中の数字ですの変更が生じる場合もありますが、現状の計画において本山発生土置き場については、約130万m ³ での造成形状が安定する計画として提示させていただきます。戸中下ツ沢発生土置き場候補地についても安全に安定する造成の形状で提案させていただきますと考えています。①搬入土の管理については、締め固めた土量となりますので、基本的に造成中の造成後の段階で、造成箇所を測量しまして土量管理をしていきたいと思います。②本山発生土置き場候補地については約130万m ³ での造成形状が安定する計画としております。土量が増える場合につきましては、少量となる場合についても安全性等を考慮しまして、地産者の方、地元の皆様、自治体の方、県等の認可者、関係者とも協議協議させていただきます。③造成にあたりまして弊土木工事の標準仕様書を持ってありますので、これを遵守しつつ、長野県さんにも指導	⇒JR東海 ①現在当社から説明しております発生土置き場の土量ですが、本山発生土置き場候補地については約130万m ³ 、戸中下ツ沢発生土置き場候補地については約15～35万m ³ という数字にて地産者の方々に説明していただいております。この数字は実際に発生土を蓄積していただく場合に、締め固めた土量となります。発生土の土量につきましては現在協議中の数字ですの変更が生じる場合もありますが、現状の計画において本山発生土置き場については、約130万m ³ での造成形状が安定する計画として提示させていただきます。戸中下ツ沢発生土置き場候補地についても安全に安定する造成の形状で提案させていただきますと考えています。①搬入土の管理については、締め固めた土量となりますので、基本的に造成中の造成後の段階で、造成箇所を測量しまして土量管理をしていきたいと思います。②本山発生土置き場候補地については約130万m ³ での造成形状が安定する計画としております。土量が増える場合につきましては、少量となる場合についても安全性等を考慮しまして、地産者の方、地元の皆様、自治体の方、県等の認可者、関係者とも協議協議させていただきます。③造成にあたりまして弊土木工事の標準仕様書を持ってありますので、これを遵守しつつ、長野県さんにも指導

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海・中部電力）
<p>誇いで協議していただけたらと思います。</p> <p>委員長 要望として言っていたのだと思います。近隣町村との連携は当然していると思いますが如何ですか？</p> <p>委員長 当然工事をされるJRさんも統一性は考慮されると思いますがよろしくお願ひします。</p>	<p>→豊丘村 只今のご意見の中で、当然これからいろいろと進められる中で当然伊那谷全体としての統一基準ができて来ると思います。電磁波につきましては国や国際的な基準がありまます。それをとどだけ変える事は出来ないと思っています。それ以外の事はしっかりと連携を組んでJRにお願ひしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>

②中部電力 前回対策委員会以降の進捗状況と変電所関係の今後のスケジュールについて資料とパワーポイントを使って説明
H29.12.4～12.8 工事用車両通行の安全対策実施のための調査測量を実施
現在安全対策案を検討中 検討後豊丘村、関係地区の皆さんに説明予定
説明後工事着手手続きを実施
H30.8月頃から準備工事着手を予定している

○質疑応答 なし
③長野県 リニア工事本線部分の用地交渉、用地契約、用地買収を担当しておりますが、新たに進捗している部分はありますか。非常口の取崩と戸川は買収済み、次は変電所の用地交渉に入る予定ですが、準備が整っていませんので用地交渉に入っておりません。

○質疑応答 なし
(2) 確認書の改定について
豊丘村 先ほどのJR東海の道路改良工事変更の際にお話ししましたが、本日の資料で配布しております「中央幹線建設に伴う豊丘村内における道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書」について内容変更が必要となっております。現在も工事が進んでおりますので、地元を含む関係者協議の中で変更となる事が予想されます。工事先行し、事後報告のような場合もありますが、変更箇所確定後に「確認書」の改定を実施したいと考えております。次回そのご状況をお願ひいたします。
委員長 確認書改定について説明いただきました。村、地元、JR東海の3者で協議して進めていきたいという事です。この委員会に今後説明して確認書の変更をしていきたいという事です。ご異議ございませんか？ → 了承

(3) その他
委員長 その他委員の皆さんから何かありますか？

豊丘村 皆さんご存知とおり、本山発牛土置き場候補地を管理しております本山産森林組合の組織が、正当性のない状況で運営されてきています。村としまして組織正常化の取組みをしておりますが、現在の状況を担当課より報告させていただきたいと思ひます。

豊丘村 本山産森林組合の今までの経過を含めて、報告させていただきます。この山林は、昭和48年以前は「本山更生会」という任意の組合で、作野、福高、千手沢の区民により山の維持管理がされてきました。「入会長野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」により、昭和47年に旧慣使用林野整備計画を豊丘村が主導で策定し、その整備計画を原知事の認定を受けまして法人格を持つ「本山産森林組合」が「本山更生会」に代わって設立された訳であります。設立後、産森林組合の事務を行政責任として豊丘村がしばらく実施しておりました。本山産森林組合の定款では毎年1回の通常総会を開催する事になっておりますが、実は総会に代りそれまでの本山更生会と同様に「総代会」で事業報告、会計報告、役員改選等が今日まで行われてきておりました。今回、この本山産森林組合所有地が、リニア敷地分地としての候補地となり、昨年5月保安林解除申請の承認をめぐりまして総会が開催されていなかったことが問題となり、これまでの理事役員はすべて無効であり、昭和48年設立当時の役員のみが有効と言う判断がなされました。しかし、その当時の役員はすでにお亡くなりになっており、役員理事が不在という状況になってしまいました。そこで、この本山産森林組合を正常化させるために、森林組合法に基づき長野県知事から一時理事が選任され、菅沼康臣氏が就任しました。この一時理事の就任登記をしようとしたのですが「これまで登記されてきた、理事が無効であるのであれば設立当初の理事を除き昭和48年以降に登記された理事の全てを抹消するように」と法務局からの指導がありました。しかし、この抹消登記をするにも過去45年間の理事の中には、亡くなられた方も多く簡単に抹消できません。その中から裁判により「理事が無効であることの判決が必要」と言う事となり、弁護士に相談をする中で訴訟を起こす事となりました。この裁判は、原告が本山産森林組合の組合員、被告が本山産森林組合という法人で、その代表者は一時理事に選任された菅沼康臣氏と言う内容です。現在の訴訟を起こすために訴訟の整理をしている段階であります。今後、裁判により判決がなれば、これまでの過去の理事の抹消登記と一時理事の就任登記を行いまして、本山産森林組合の総会を開催する中で、新たな理事を決定する事で本山産森林組合の正常化を図っていく計画であります。

以上、本山産森林組合の現状報告とさせていただきます。
委員長 豊丘村から本山産森林組合の今までの経過とこれからの取組みについて説明がありました。この件につきまして委員の皆さんからご意見ご質問がありましたら如何でしょうか？ 今の説明のとおり45年前からの話ですが、リニアのトンネル発生上について生じてきた問題ですので、委員の皆さんにも理解しておいていただきたいと思います。そういう状況で村でも動いていたかと思いますが、本日の議論は以上でございますが、その他何かございますか？

⑩ → 今日大勢の傍聴の方がいらっしゃっています。委員会の中では私たち委員のみが発言できる状況です。今後工事が進んでいく中で住民の方が工事の内容や方法、様々なご意見を持っていらっしゃると思います。私たちも代弁するということの中でこの委員会が成立する訳ですが、恐らく後ろにいる傍聴人の中にも言い足りない方がいらっしゃると思います。今後住民の方々から「意見を出し合える場がほしい」という要望が出ています。どういう形が望ましいのか、本口決めるという事でなく、将来的に例えば次期の改選時に公営委員会を加えとか、住民公聴会を開催するとか今後考えて行く必要もあるのかと思ひます。実際には「議会でご意見を伺う委員会」という要望でしたが議会で決まらないうちで、良いアイデアがありましたらお願ひしたいと思います。

委員長 今後、公聴会や公営委員も考えたらという提案、宿題という事ですか？
→ 一例という事で、他いろいろないアイデアがあると思ひます。住民の皆さんが意見が出せる場があったらいいかですか？という投げかけです。
委員長 はい。宿題というか、ご提案がございました。他には如何ですか？ では最後にこの委員会のスケジュール等を事務局からお願ひします。

（次回開催予定）今まで、2か月に1度の開催をしておりましたが、2月から3月にかけてそれぞれの団体の役員が交代する時期を迎えていますので、次回は4月下旬に開催いただきたいと思いますと考えております。日程は後日調整して連絡させていただきます。

6. 閉 会 ○終了時間 午後8時40分

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海・中部電力）
-----------------	------------------------

しないのでしょうか？ ④残土置き場達成にあたっては、原の土木工事の仕様に沿った詳細設計を行い、工程管理、施工管理、出来形を達成するまでは行こうと思ひますが、県の方では管理や検査を実施するのでしょうか？ ⑤将来的に地まへ管理を移管するのであれば、造成工事一切の記録と維持管理作業の記録が必要と思ひます。どのような記録をし地権者へ渡すのでしょうか？ ⑥川下流域には南小中学校を以てしためとする公共施設があり、新たに「道の駅」も建設されています。住宅も多数ある地域です。川川下流では、通常の水位は低く南小中学校では川遊びもしています。その少し上流部であります上村(かんむり)地区あたりから下流の新北川橋まで、流れが緩やかであり2つの橋脚があり、土砂が溜まり、これが原因で100年に1度の災害が起るとも思ひます。二重三重の安全対策を実施していきたく思ひます。また、土量に対するご心配につきまして、当社としても重要な内容だと考えておりますので、安全に達成できる設計施工に努めてまいりたいと思ひます。

→ 計画の中での最大量か？ という事です。
→ JR東海 質問の意図を確認させていただきたいのですが、最大の量か？ という最初の質問をいたしましたが、これは今の敷地面積で最大に盛れる量か？ という事を尋ねられている事なのでしょうか？

→ JR東海 戸中下ツツ沢発生土置き場候補地については、今計画図を作った地権者の皆さんと話しをしてる段階です。決まった図面はありませんが、本山発生土置き場候補地については、既に環境調査の結果と影響検討について長野県と豊丘村へ提出をさせていただいています。当社の計画している面積約8haに130万m³の数字を出していますが、斜面の勾配を1対2.3と安全率を向上させるよう安全側へ持っています。基準上、安定計算上1対2.0でも設計計算上は問題ないと思っておりますので、130万m³以上盛ると思ひます。また、地元の方のご意見ですとか地権者様のご意向を踏まえ、より安全性を高めるために法面の斜面勾配を緩くしています。

→ 承知しました。今のいただきました回答を「良いです」とは言えませんが、再度勉強させていただき必要であれば次回再質問させていただきます。
→ 保安林の解除がされれば、管理の責任者は借用中JRさん。移管後は地権者という事で、専門知識をお持ちのJRさんで対応が管理が進められる事と思ひますが、30年間の管理と前回話がありましたが、その年数を経過し自然の山に近い状態に戻った時点で地権者に返す協議がされると思ひます。それがどうなるかは今からは想像できません。代も変わっているし、関係する皆さんがその時点での状況やどう判断するかが末末の事ですので2つに分けてみます。安全確保優先の移管、管理についてその時期に地域の皆さんとJRさんと協議される事で約束いただき、協議書などに記入いただけたらと思ひます。

⑧ → 暫くトンネルにおける水枯れ対策について議論がありませんでしたが、現在の対策の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。
→ 水枯れを忘れられないよう、引継ぎをきちんとさせていただいてトンネル工事着手前に対策を行っていただきたいと思います。
⑨ → 資料6ページにあります落石対策工事についてですが、通常実施してはH鋼を打ち込んで落石対策の安全措置をとっているのをお聞きします。また、路盤コンクリート養生の状況ですが、ジェットヒーターを入れて養生していますが、道下なので道路幅員の為の重力式擁壁を入れたのか、コンクリート設置をしたのか教えていただきたい。
→ JR東海 区長さんには何度が現地を案内していただき水源を確認させていただいております。JRでは坂島工区の西側、壬生沢戸中の工事についてまだ契約しておりませんので、現在コンサルタント会社と契約をして水枯れ対策について、対応策や減水等の意思を提示しています。具体的に提示できるようにするために、工事契約を進めて契約の後に施工会社と一緒に地元の皆さんのご意見を伺いき、きちんとした計画を提示させていただきたいと思ひます。

→ JR東海 落石対策の施工方法についてですが、現在通行規制を行って通行車両のない状況で施工しております。ジェットヒーターの養生についてですが、路盤コンクリート打設の養生です。擁壁については基本的にプレキャスト製品での施工しております。
→ JR東海 基本的にはネットのみで石を捨てる対策となりまして

→ JR東海 基本的にはネットのみで石を捨てる対策となりまして

→ ⑥委員の質問に関連した事ですが、トンネルを出た所での空気の音や電磁波など心配されます。新聞報道で座光寺地区では防音防災フードの設置要望が出されています。豊丘地区の要望と座光寺地区の要望をお聞きし、統一した見解のなかでJRさんに方向性をお聞きするようにはいたらないかと思ひます。また、壬生沢川にトンネル湧水を流さないよう豊木村の皆さんから要望が出ています。豊木村と豊丘村との接合、市町間で連絡を取り合っていたら、進めていく事が大事かと思ひます。排水、騒音、電磁波などリニアが出来上がってからの環境について市町村を

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

◆優良農業者として平澤 大司さんが表彰されました

平成30年2月22日に飯田県文化センターにおいて「平成29年度 優秀農業者・優秀農業団体等表彰式典」が開催され、小園の平澤 大司さんが南信州農業振興協議会長賞を受賞されました。

平澤さんは、退職後に専業農家となられ、水稲、アスパラガス、りんご、市山柿で農業経営をされています。そのかわらで、長きにわたり積極的に農業体験希望者を受け入れるとともに農業指導を行い、その対象者は、村内保育園児、全国各地からの中高生や中高年の方々など幅広い年齢層に及びます。

こうした、地域活動への率先した取り組みなどが高く評価され、今回受賞されることになりました。

これからも益々のご活躍を願うばかりです。この度は誠にありがとうございました。



◆平成30年度 農作業標準労賃・機械作業料金について

農業委員会では、平成30年度における農作業標準労賃及び機械作業料金を次のとおり定めましたので、参考にお知らせします。

- (1) 以下の適用期間は、平成30年の作物栽培のための準備を始めた時から収穫までとします。
- (2) 食事は作業者もちとします。
- (3) 作業時間には、午前、午後1回ずつの休憩を含めます。(15分程度)
- (4) 湯茶の接待については簡素化に努めましょう。

【農作業標準労賃（1時間当たり）】

作業の種類		金額	備考
稲 作	一般 作 業	800円	◎接木作業は剪定作業に準じます。
	田 植 作 業	800円	
	育 苗	1箱 850円 残苗1箱 450円	
畑 作	一般 作 業	800円	◎特に定めのないものは、一般作業に準じます。ただし、特殊作業はこの限りではありません。
	剪 定 棚 張 作 業	1,800円	
果 樹	袋 掛 作 業	800円	◎SSオペレーターについては、ほ場条件（傾斜度・形状等）により割増。
	一 般 作 業	800円	
	収 穫 作 業	850円	
	SSオペレーター補助員（調剤係）	2,000円 1,200円	

【機械作業料金（10a当たり）】

作業の種類	種 別	金額	備考
耕耘作業	耕耘機、乗用トラクター等	9,000円	◎ほ場条件（作業の難易・大小等）により、作業料金は10%限度で割増。
代かき作業	耕耘機、乗用トラクター等	10,000円	
田植作業	植え付けのみ	10,000円	◎機械貸付料金は作業料金の半額程度を目安とします。
刈取作業	バインダー（ヒモつき）	9,500円	
脱 穀	ハーベスター	10,000円	◎薬剤は依頼者もちとします。
	S.S.による防除作業	4,000円	
消 毒	手散布（動噴）による場合	2,500円 (1時間当たり)	◎薬剤は依頼者もちとします。
	モアによる場合	5,000円	
草刈作業	刈払機による場合	1,800円 (1時間当たり)	◎機械・燃料は作業者もちとします。また、ほ場条件により、料金は相互の話し合いで決定願います。

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成30・31年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。長野県における平成30・31年度保険料率は、後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり平成28・29年度の保険料率を据置きしました。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人当たり 40,907円	+	所得割率 賦課のもととなる所得金額 × 8.30%	=	年間保険額 (限度額 62万円※1) 100円未満の端数切捨て ※1 平成29年度は57万円でした。
-------------------------------------	---	-------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------

※ 保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

保険料増加抑制のための方策

保険料収納不足や医療費増大による財政不足に備え、都道府県に「財政安定化基金」が設置されています。

平成30・31年度の保険料率改定に当たり、保険料軽減特例の段階的見直しの影響、一人当たり医療費の高い伸び、年金所得の動向等から、長野県と協議し、財政安定化基金の活用（約10億円の交付）による保険料の増加抑制を図りました。

左記の対策を講じた結果、均等割額を818円、所得割率を0.18ポイント軽減することができました。

保険料の軽減

● 低所得に係る均等割額の軽減

世帯の被保険者数に乗ずる金額について、5割軽減は「27万5千円」に、2割軽減は「50万円」にそれぞれ引上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡充します。

軽減割合	世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額
9割軽減	33万円以下の場合	4,090円/年
8.5割軽減	世帯内の被保険者全員が年収収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合	6,136円/年
	上記以外の方	
5割軽減	33万円 + (27.5万円 ^{※2} × 世帯の被保険者数) 以下の場合 ※2 平成29年度は27万円でした。	20,453円/年
2割軽減	33万円 + (50万円 ^{※3} × 世帯の被保険者数) 以下の場合 ※3 平成29年度は49万円でした。	32,725円/年

● 低所得に係る所得割額の軽減(軽減特例の段階的見直し)

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として実施されてきた、一部の所得（基礎控除後の総所得金額が58万円以下）の被保険者に係る所得割額軽減特例は、平成30年度以降はありません。なお、上記の基礎控除後の総所得金額が0円の場合は、引き続き所得割額はかかりません。

● 元被扶養者に係る均等割額の軽減(軽減特例の段階的見直し)

低所得者に係る所得割額の軽減特例と同様に実施されてきました、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険(市町村国民健康保険・国保組合を除く。)の被扶養者であった被保険者に係る均等割額の軽減特例は、平成30年度は「5割軽減」となります。なお、低所得に係る均等割額軽減特例(9割・8.5割軽減)に該当する方は、その軽減割合が適用されます。

＜お問い合わせ先＞

豊丘村役場 健康福祉課 保健衛生係 電話0265-35-9061(直通)
または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320





第4回公民館まつり 10団体が活動成果をステージで発表



第4回公民館まつりが2月25日に開かれ、教育委員会スポーツ表彰が行われた他、公民館登録グループから10団体が、日頃の練習の成果をステージで発表しました。

正午から会場のゆめあるでは、料理グループが昼食を作り出席者に振る舞いました。献立はパンやサラダ、巻きずしなどでした。午後1時からは教育委員会スポーツ表彰が行われ、各種大会で優秀な成績を収めた2団体と個人2人が表彰されました。

この後のステージ発表では、各種団体が演奏や踊りなどを披露しました。会場に集まった皆さんは、迫力あるバンド演奏や、動きの揃った踊りなどを楽しみ、拍手を送っていました。発表は午後5時頃まで続き大いに盛り上がっていました。

4月からはぴかぴかの1年生 中央保育園 お別れ会

中央保育園では、間もなく卒園するサクラさんのお別れ会を3月2日に開き、ゲームなどをして楽しみました。

お別れ会でははじめに、園児たち全員でひなまつりの歌を歌いました。

次に、クラスごとさくら組の園児と一緒に、じゃんけん列車などのゲームをして楽しみました。

続いて、さくらさんに卒園記念のプレゼントが手渡されました。ゆりさんからは手作り文房具入れが、すみれさんからは手作りお便りばさみが贈られました。

こうして、プレゼントや遊びを楽しんださくらさんは、お礼に歌と踊りをプレゼントしました。

遊んだあとには、遊戯室に全園児が集まり会食会が行われ、さくらさんと話をしながら残り少ないひと時を楽しみました。



自宅に居ながら気軽に仕事 クラウドソーシングセミナー



「クラウドソーシング WEBライティング実践講座」が2月19〜21日まで高森町で開催されました。

このセミナーは、インターネットの普及により、自宅に居ながら、自分の都合に合わせて仕事をする「クラウドソーシング」という働き方のセミナーです。

豊丘村と高森町では、人口対策にもつなげるこの新しい動きを地域に普及する目的で、国の地方創生関係の補助金をうけ取り組んでいます。

子育て支援「リユース会」 子ども用品を無償提供



まだまだ使える子供服などを、必要とする方へ引き渡す「リユース会」が2月21日に保健センターで開催され多くの来場者で賑わいました。

このリユース会は子育て支援センターが、家にある「捨てるにはもったいない物」や「使っていない物」を持ち寄り、必要とする方へ無料で譲ろうと企画しました。

会場には、子供服やおもちゃなど沢山の品物が並び、訪れた保護者たちが欲しい物を探していました。

初めて企画されたリユース会はたいへん好評だったという事です。

中学校生活への希望を胸に 中学校通学カバン贈呈式



村では、この4月から中学校に進学する小学6年生を対象に中学校通学カバンの贈呈を2月22日に行いました。

この中学校通学カバンの贈呈は、好調なふるさと納税を活用して平成27年度から始まり、今年で3年目となります。

カバンを受け取った児童たちは、嬉しそうに眺めていました。

児童達は沢山の方の思いが詰まったカバンを受け取り、中学校生活への希望を膨らませています。

「とよおかマルシェ」信号機 稼働 通行にご注意



道の駅オープンを約2か月後に控えた2月28日、設置工事が完了した信号機が稼働し始めました。

信号機の名称は「とよおかマルシェ」です。

横断歩道は斜め横断が出来るスクランブル方式です。

また、横断歩道が青の時は、車面用信号は全方向赤となる「歩車分離式」となっています。

近くには中央保育園と介護予防拠点施設があり、子どもや高齢者が多く利用する事が予想されます。

車の運転には十分ご注意ください。

こんにちは!

笑顔 きらきら 子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
☎35-9078

子育て支援センター「げんきっこ」へあそびに来てね!

◆親子年齢別広場◆

<にっこり広場>

(0歳～1歳になるお友だち)
わらへうたあそび・音楽に合わせて体を動かすリトミック・絵本の読み聞かせ・助産師の話など小さなお子さんを育てている親同志が集まって楽しく時間を過ごす広場です。

毎月第1水曜日
午前10時より



おかさんに抱っこされてリトミックを楽しんでいます。

<とことこ広場>

(2歳になるお友だち)
少しずついろいろな事が自分でできる様になるこの時期。様々なあそびを通して自分でできる喜びを感じ親子で認め合いながら子どもたちの成長を喜びあひましよう。

毎月第2水曜日
午前10時より



「自分でできるよ!」と制作を頑張るお友だち。

<びよんびよん広場>

(3歳になるお友だち)
保育園入園前という事を意識して1年間を通して少しずつ集団との関わりを大切にしながら活動を行っています。親子でしっかりと関わって楽しい思い出を作りましょう

毎月第3水曜日
午前10時より



お友だちと一緒に歩いて歩く事を楽しんでいます。

◆子育て講座◆

詳細は子育てサイト「ミテミ」をご覧ください

<ハイジの会>

絵本の読み聞かせの会です。季節に合った絵本やわらべうたなど親子の触れ合いを楽しみましょう。

毎月第1水曜日
午前10時より

<ベビーマッサージの会>

声をかけながらおかあさんの手で優しく赤ちゃんのマッサージを行います。0歳の親子、集まれー!

毎月第4水曜日
午前10時より

<スレンダーヒクス>

誰にでもできる簡単な動きで心も体もリフレッシュ!骨盤体操や腰髻体操も行い姿勢維持に役立ちます。

毎月第4水曜日
午前10時より

◆元気よく保育園に通ってね!◆

4月から年少組になって保育園に通うお友だち。1年間同じ年齢のお友だちと活動をしてたくさん思い出ができました。保育園でもおともたちを作って楽しく遊んでくださいな! ~びよんびよん広場~



日常生活動作の工夫で エネルギー消費は高まります

健康とよおか21

元気が 大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

陽気もだいぶ春めいてきました。冬は寒くて外に出られなかった方も、何か運動を始めようと計画されている方もいませんか。しかし、運動する時間がない!続かない!という方も多いかと思えます。そこで今回は、わざわざ運動をしなくても、日常生活の体の使い方の工夫でエネルギー消費を高める方法をお伝えします。

★プラス10センチ歩行で4倍の消費カロリー!
普段歩くときも、少なからずエネルギーの消費はありますが、少し意識して歩幅を大またに変えることで、4倍のエネルギー消費が期待できます。(表1参照)

表1 歩行のエネルギー消費の違い

歩行の仕方	エネルギー消費量 (Kcal/1分)	あなたの体重 (仮60kg)	運動の時間 (分)	消費カロリー (Kcal)
ふつうに歩く	0.02	× (60)kg	× 30	= 36
大また (+10cm) で歩く	0.08	× (60)kg	× 30	= 144

また、歩くときに大きく腕を振ることで、背中の大きな筋肉(広背筋)が動かされ、

<背中の筋肉>



更に多くのエネルギー消費が促されます。

★「ながら」でこまめに消費カロリー貯金

ここでは、消費カロリーは多くないものの、何かをしながらかまめに運動することで、1日の消費カロリー(こ)が見込めるものを紹介します。

- ・立っているとき
 - ①「ながら」運動
 - ①その場で足踏み
 - ②かかと・つま先の上げ下げ
 - ③手を腰に当て、太ももが床と水平になるくらいまで左右交互に足をあげる
 - ④椅子に座っているとき
 - +「ながら」運動
 - ①両足のくるぶしと両膝をひったりあわせ、両膝に力をこめて押し合う

- ②膝を片方ずつゆつくり伸ばす。かかとを前に押し出して、つま先を体側に向ける
- ・お風呂に入っているとき
 - +「ながら」運動
 - ①桶をお湯に入れて前後に押し引き
 - ②お湯の中で自転車こぎ
- ・いつでも「ながら」運動
 - ①背筋を伸ばし、お腹と背中をくっつけるような気持でゆつくりとお腹をへこませていく

一つ一つの運動時間が5分、10分と短くても、1日30分くらい運動がたまれば、消費カロリー総数はおよそ150kcalくらいになります。1kg体重を減らすのに7000kcalの消費が必要なのですが、1日150kcal消費すれば2カ月で1.3kg体重を減らすことができる計算になります。1年間だと何と7.8kg減の計算です。逆に、1日に何か余分に摂る習慣をつけてしまうと、少しのカロリーだとしても1年で確実に体重が増えてしまうので、気を付けましょう。

交流センター だいち 便り



No.196

交流センターだいち
電話 34-2520
FAX 34-2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
http://www.toyooka-daichi.jp

だいちでは、さつま芋のオナーを募集中です。種類は紅はるか、紅あずまです。紅はるかとはつとり系・紅あずまはほくほく系の種類です。定植日は6月2日(土)と6月3日(日)を予定しています。

さつま芋オナー 募集中

野田平キャンパ場までの林道大島・趾川線道幅拡張工事が昨年に行き続き実施され、全面通行止めとなるため、野田平キャンパ場は今年度も臨時休業となります。

野田平キャンパ場 臨時休業のお知らせ



他にトラクター新調り機。

ねぎ用管理機 貸出が始まる

ねぎ用管理機と土寄せができる管理機の貸出を今月から始めました。ねぎ作りにご利用ください。貸出料金は半日1,500円・1日2,500円です。他にトラクター新調り機。

だいちでは2月14・15日にオビみを取り、職員研修を実施しました。全国の中でもトップの売上を誇る、愛媛県今治市にある『ざいさいきて屋』の直売所を見学して来ました。この施設はJAの農産物直売所で農家所得を向上させるためと、安心・安全な地元食材の供給を目的に開設されました。愛媛は温暖な地域で、冬場はみかん類が中心に出荷されています。ここに訪れるお客様は次の基準で生産物をおくようです。第一に見た目の良い物、第二に味、第三に単価であると店長は言っています。この地区も高齢化で、生産物の持込みが難しい生産者対策として、職員が通勤時を利用し、集荷を図っているようです。他にも食堂・カフェなどを営業しており、平日にもかかわらず大勢のお客様が訪れていました。

だいち職員研修の実施

だいちでは今年度もきのこの子の集荷を行います。「南備州たけの子プロジェクト」の立ち上げから7年が経過し、豊丘産のたけの子は人気が高く、学校給食を中心に利用いただいています。孟宗竹の集荷規格は長さ20〜48cmでコンテナに入る大きさで傷のないたけの子です。また、出荷当口に採取したものを希望します。集荷時間は8時30分〜11時30分まで。出荷日は4月中旬頃ですが、詳しくはだいちに確認をお願いします。多くの皆さまに出荷して頂くようお願いいたします。

たけの子の出荷に協力

だいちでは、今年度もたけの子の集荷を行います。「南備州たけの子プロジェクト」の立ち上げから7年が経過し、豊丘産のたけの子は人気が高く、学校給食を中心に利用いただいています。孟宗竹の集荷規格は長さ20〜48cmでコンテナに入る大きさで傷のないたけの子です。また、出荷当口に採取したものを希望します。集荷時間は8時30分〜11時30分まで。出荷日は4月中旬頃ですが、詳しくはだいちに確認をお願いします。多くの皆さまに出荷して頂くようお願いいたします。

きのこの用原木の予約受け付け

だいちでは今年度もきのこの原木の販売を行います。数量限定ですので、購入希望者は事前予約をお願いします。なお、種菌接種した原木も用意できますのでご利用ください。

いちご狩り 第2ステージへ

豊丘村のいちご狩りは4月9日(月)から5月6日(日)までの第2ステージに入ります。料金は小学生以上1,400円・小学生未満1,000円・2歳以下は無料で行なっています。予約制で3日前までに、ご連絡をお願いします。

野田平キャンパ場

野田平キャンパ場までの林道大島・趾川線道幅拡張工事が昨年に行き続き実施され、全面通行止めとなるため、野田平キャンパ場は今年度も臨時休業となります。

地域おこし協力隊徒然日記 4月号

協力隊を卒業します

豊丘村民です。卒業しても3人ともいとおしかったです。

今までは、ありがとうございました。

皆さんには、系洲です。協力隊に着任してから2年半が経ち、この度、3月で卒業を迎えました。初めての土地で、何もう知らない私を優しく受け入れてくれた小園の皆さんや私のやりたいたい事に付き合ってくれた村民の皆さんには感謝しています。皆さんの温かさに触れ、これからも村民として、微力ながらも豊丘村を盛り上げていきたいと思っています。本当に有難うございました。

【系洲 緒】

振り返るとあっという間の3年間でした。協力隊として出来る事はやってきたつもりですが、まだまだやり足りないという気持ちもあります。協力隊でいられる3年間で満期で退任できるのも、今まで助けてくださった村民の皆さんのお陰です。本当にありがとうございました。これからは、村民として豊丘村ライフを満喫しようと思えます。

【山下 葉子】

幸せのお礼を言ってます。佐藤葉子⇨山下葉子に(やましたようこ)になりました!

千代子、お世話になりました。祝福です。お祝いします。お披露目、うれしかったです。

次回6月号です。新メンバーが2名入ります。楽しみに。

【佐和 清奈】

協力隊として豊丘村にきて2年が経とうとしています。沢山の方々に出会い、沢山の「はじめまして」を経験させて頂きました。「コトコト」を食べてみてお腹を壊したことも、今では良い思い出です。右も左も分からなく、お酒が飲めるだけ取り柄の私を、優しく受け入れてくださいました。感謝しています。今後はよろしくお願ひ致します。

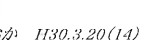
【赤間 良一】

三重県伊勢市から夫婦で協力隊として豊丘村に越しました。道の駅めぐり、山歩きが趣味で、オクト長野原のアルバイトが見える所に住みたいと思っていました。自活会の方々の繋がりが大助になりました。豊丘村の生活も楽しみたいと思っています。レスポンスをお待ちしております。

【浜口 佳代】

道の駅レストランに盛りあげます! 3月1日に地場おこし協力隊として着任しました。協力隊という新しいイメージがあると思いますが、もう初年度です。佳代に憧れて1年半、経営していました。レスポンスを聞かせてほしいです。ある程度経験は積んできましたが、所々残りは気取られると思いますので、まずは地域の定例に参入ももつとみるレスポンスを期待しています。よろしくお願ひします。

【濱口 萬行】



情報

平成30年度国民年金保険料について

飯田年金事務所

平成30年度の国民年金保険料額は、月額16,340円となりました。
保険料の納付が経済的に難しい場合は、保険料免除・納付猶予制度をご活用ください。学生向けの学生納付特例制度もございます。

国民年金保険料学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合に

国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限一年以上である課程））に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】
118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付

第7期長野県自然保護レンジャー募集

県自然保護課

長野県の美しい自然環境を守るため、あなたも長野県自然保護レンジャーとして活躍しませんか。

- 活動内容
 - ①自然公園などを訪れる方へマナーを守るよう呼び掛け
 - ②自然環境に関することや登山道などの状況を県に情報提供していただく
 - ③動植物の保護等自然環境保全活動をしていただく

●任期
2018年6月1日～
2021年5月31日

●申込書の提出期間
2018年2月26日～
4月20日（必着）

●その他
応募には要件があります。ボランティアのため報酬はありません。ボランティア保険に加入していただきます（自己負担なし）。
申込み方法・申込書の提出等の詳細については、県公

式ホームページ（自然保護レンジャーで検索）をご覧ください。

●問合せ先
県自然保護課
☎026-1235-7178

平成30年度前期技能検定

県職業能力開発協会

技能検定は、製造業や建設業などで必要とされる技能の習得レベルを証明する国家検定制度です。
検定は実技試験と学科試験により行われ、合格すると「技能士」と名乗ることができます。

●願書受付期間
4月4日（水）～17日（火）

●試験日程
6月5日（火）

●学科試験
7月15日（日）、8月19日（日）、26日（日）、9月2日（日）のいずれか
●問合せ先
県職業能力開発協会
☎026-1234-9050
県庁人材育成課
☎026-1235-7202

今月の納税



豊丘北小学校6年 久保田 優心さん
この作品は豊丘村教育長賞です。

口座引落日 4月27日（金）
納入日 4月26日（木）
納期限 5月1日（火）

水道料 2・3月分
保育料 4月分
介護保険料（普通徴収分） 4月分
後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 4月分

引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

春は山火事にご注意

県森林づくり推進課

春は空気が乾燥し、風が強いことから、山火事が発生しやすい季節です。火の扱いには十分注意するとともに、火災を発見したらただちに119番通報してください。

- 枯草等のある場所ではたき火をしない
- 火から離れるときは完全に消火する
- 強風時・乾燥時にはたき火や火入れをしない
- たばこのポイ捨てや火遊びは厳禁

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業所で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成29年10月1日から時間額795円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。また、最低賃金の引上げに向けた相談窓口がありますので、是非ともご利用ください。

お問合せ 長野労働局 ☎026-223-0555

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

5月13日(りんご庁舎)会議室

☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00

無料個別相談会

期間 16年7月2日～ 63年1月27日 生まれ

給付金 50万円～3,600万円

着手金・相談料 無料 成功報酬制

無料電話相談も

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

☐日時 4月26日(木)午後7:00～9:00

☐場所 介護予防拠点施設「はつらつ」

☐相談員 行政相談委員(稲澤英夫)、民生児童委員

行政相談(随時)

☐相談員 稲澤英夫(行政相談委員)(自宅 ☎35-5932)

☐内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員 健康福祉課福祉係(☎35-9060)

在宅介護・介護保険制度

☐在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(☎35-9064)

☐介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係(☎35-9060)

障がい者福祉

☐障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係(☎35-9060)

☐身体障がい・知的障がいに関する相談 飯田圏域障がい者総合支援センター(☎24-3182)

☐精神障がいに関する相談 南信地域生活支援センター(☎56-8732)

児童福祉・子育て

☐児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター(☎35-9060)

☐18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所(☎25-8300)

☐心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談 飯田市療育センターひまわり(☎23-6097)

人権問題

●飯田人権擁護委員協議会(☎22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

●南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(☎0265-76-6833伊那市)

結婚相談

●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
☐開庁日:月～金、第2・第4土・日曜(午後1時～午後6時)
※事前予約制
☐場所:ゆめあるて北側 ☎34-2322、FAX34-2516

遺言相談

☐日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
☐場所 飯田公証役場(☎23-6502)

保育園 どれみ

No 199

中央保育園から



☆ばくばくモグモグ♪おおきくなあれ



☆みんなで食べるとおいしいね♪



☆さくらさん仲良くしてくれてありがとう?



☆ドッジボール!当てちゃうぞ~!!



☆園ゆり組みんなでおさんぽ♪



☆元気な一年生になります!

在籍園児数 H30. 3. 1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	28	14	28	21	91
中央保育園	34	28	33	35	130
南保育園	16	13	6	12	47
合計	78	55	67	68	268



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか 2018.4
■通巻325号

●人の動き● H30. 3. 1現在(前月比)

人口 : 6,761人 (+2) 住民異動届(2月中)
 男 : 3,356人 (+3) 転入 : 14人 転出 : 10人
 女 : 3,405人 (-1) 出生 : 5人 死亡 : 7人
 世帯 : 2,144戸 (+4)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
 電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

